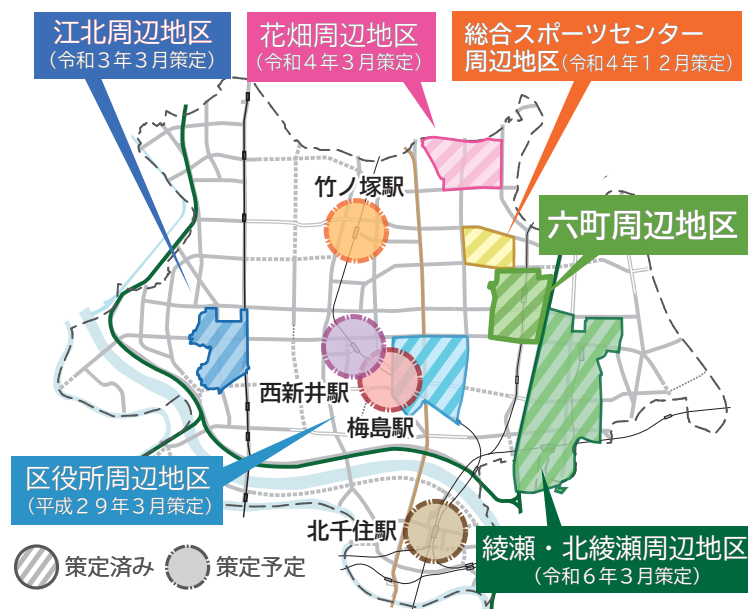


バリアフリー地区別計画とは？

足立区では、区全体のバリアフリーに対する基本的な考え方を「足立区バリアフリー推進計画」としてまとめ、さらに地区内の具体的な策定方針や内容を「足立区バリアフリー地区別計画」で定めています。

この2つの計画をあわせて、バリアフリー法※に基づくバリアフリー基本構想※と呼んでいます。

令和7年3月現在、地区別計画は区内10地区中6地区で策定済みです。



バリアフリー化の進め方

バリアフリー法に基づき、各地区ごとにバリアフリー化すべき施設、経路とその範囲を右図のように設定し、バリアフリー化を推進します。

① 生活関連施設

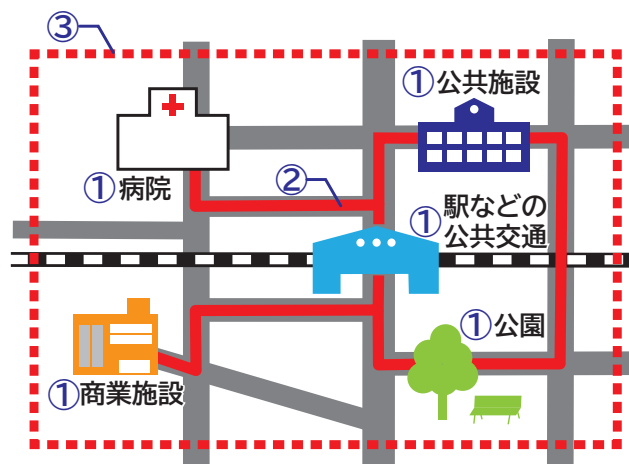
バリアフリー化の対象となる施設

② 生活関連経路

生活関連施設間を結ぶ、バリアフリー化の対象となる経路

③ 重点整備地区

生活関連施設と生活関連経路で構成されるバリアフリー化を重点的に進める地区



※ バリアフリー法

※ バリアフリー基本構想

平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」をバリアフリー法と呼んでいます。バリアフリー法では、一定の地区において、公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、区市町村が「バリアフリー基本構想」を作成するよう努めるものとなっています。

詳しい計画内容をお知りになりたい方は、本計画に関する区のホームページをご覧ください。

https://www.city.adachi.tokyo.jp/toshi/rokucho_barrierfree_policies.html



エリアデザイン計画（六町エリアデザイン）

https://www.city.adachi.tokyo.jp/sesaku/20141106senryaku_keikaku/rokucho.html



(担当課)

足立区 都市建設部 都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
電話 03-3880-5768 (担当直通)
発行年月：令和7年3月



六町周辺地区のまちづくり

多世代が
充足感を持って
住み続ける
元気なまち

六町周辺地区では、平成28年に「六町ゾーンエリアデザイン計画」を策定し、駅前区有地の活用事業や周辺の環境整備など、「多世代が充足感を持って住み続ける元気なまち」をテーマとしたまちづくりを進めています。

面的な
バリアフリー化
に向けて

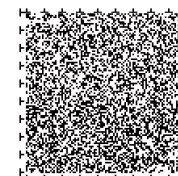
まちづくりが進む中、高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国人の方等が利用する施設と、それらの施設を結ぶ道路等について面的なバリアフリー化を実施する必要性が高まっているため、本計画を策定します。

足立区 バリアフリー 地区別計画

六町周辺地区編

<概要版>

右のマークは音声コード（UniVoice）です。専用の読み上げ装置等を使用して、音声で内容を聞き取ることができます。



六町周辺地区のバリアフリー化の基本的な方針

方針1 面的なバリアフリー化

六町駅を中心とした徒歩圏で以下を対象に、まちの面的・一体的なバリアフリー化を推進します。

① 特に多くの人が利用する施設
② 施設間を結び回遊性を担保する道路

対応する内容 鉄道 バス 道路 信号機 など 公園 建築物

方針2 バリアフリー化された歩行空間のネットワーク

六町駅等の公共交通から周辺施設に誰もが円滑に移動できるように、バリアフリー化された歩行空間のネットワークを形成します。（経路は右図参照）

対応する内容 道路 信号機 など

方針3 ソフト面の対応策

施設や道路のバリアフリー化等のハード面の整備に加え、接遇や介助水準の向上を目指すソフト面の対応策も推進します。

対応する内容 教育 啓発

バリアフリー化の主な内容と整備イメージ

鉄道

整備イメージの写真

具体的な整備例 利用者の転落を防止し、乗車まで安全に移動できるホームドア

バリアフリー化の主な内容
▶ 駅出入口からホームまで、バリアフリー化された経路の確保

バス

整備イメージの写真

具体的な整備例 スムーズにバスを乗降できる段差のないバス停

バリアフリー化の主な内容
▶ 円滑に乗降できるバス停の整備
▶ ノンステップバスの導入

道路

整備イメージの写真

具体的な整備例 誰もが自由に移動できるよう、歩道と車道の段差が少なく境目がわかりやすい道路

バリアフリー化の主な内容
▶ 円滑に移動できる歩行空間の整備
▶ 無電柱化の実施
▶ 視覚障がい者誘導用シートやブロックの設置

信号機 など

整備イメージの写真

具体的な整備例 目の不自由な方が安全に横断できるよう、音で知らせる信号機やエスコートゾーンが設置された横断歩道

バリアフリー化の主な内容
▶ 信号機の改良（音響機能等の改修・整備）
▶ 道路標識・標示の補修・整備
▶ 違法駐車行為防止の指導取締り

公園

整備イメージの写真（バリアフリースイットイレ内）

具体的な整備例 スムーズに入出りできる段差のないバリアフリースイットイレ

バリアフリー化の主な内容
▶ 快適に利用できる公園施設の整備
▶ バリアフリースイットの適正配置とその管理

建築物

整備イメージの写真

具体的な整備例 視覚障がい者誘導用ブロックが歩道から建物入口まで設置された建築物

バリアフリー化の主な内容
▶ 安全かつ円滑に移動や利用ができる施設の整備

教育 啓発

具体的な整備例 事業者が実施する接遇・介助等の研修や区が実施するユニバーサルデザイン講演会等

バリアフリー化の主な内容
▶ 事業者および施設管理者等が、高齢者・障がい者等に適切な接遇・介助等を行うための知識や技術の向上を図る教育の充実
▶ 区民にマナー向上とバリアフリーの理解と協力を求める働きかけを実施

バリアフリー化の対象範囲・施設・経路

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT利許第06-K121-9号）

凡例

- 生活関連施設
- 生活関連施設(公園)
- 生活関連経路(主要経路)
- 生活関連経路(ネットワーク経路)
- 重点整備地区(対象範囲)
- 足立〇〇号 道路路線名
- 土地区画整理事業施行区域

施設凡例

- 公共施設
- 商業施設
- 病院
- 診療所
- 薬局・ドラッグストア
- コンビニ
- 郵便局
- 金融機関
- 幼稚園・保育園
- 老人福祉施設・福祉施設
- 文化施設
- バス停
- 公園入口